

海外への事業展開に向け、商品の開発や改良を行い、販路拡大したい方へ！

JAPANブランド 育成支援等事業費補助金

このようなお悩みを抱えている事業者さん必見！

- ✓ 海外向けの商品を製造し販売したが、商品の売上げが伸び悩んでいる…



進出先の商習慣や文化を事前に調査し、対応した商品を開発することが重要となります。当補助金では市場調査から販売戦略立案に係るコンサル経費の補助を受けることができます。

- ✓ 海外向けに商品開発や自社製品の改良をしたい！



進出先の市場に合わせた商品開発・改良費用、試作品のテスト販売（※）、知的財産権取得費用に係る経費の補助を受けることができます。
※テスト販売により収入が発生した場合は、補助金の減額措置があります。

- ✓ 現地の展示会に出展したいが、旅費や出展費用の負担が重い…



展示会は自社製品の強みや魅力を伝え、商談に繋げることのできる重要な場となります。当補助金では出展費から運営サポート費用まで一連の経費の補助を受けることができます。

- ✓ 海外展開事業に取り組みたいが、相談できる知り合いの専門家がない…



補助事業を通して、海外展開における専門知識を持つ「支援パートナー」が提供する支援サービスを受けることができます。

詳細は裏面をご確認ください。

補助額：上限 500万円

※1社ごとに500万円上限額を嵩上げし、最大で**2,000万円**

補助率：補助対象経費の2/3

※ただし、採択3年目事業又は国内販路開拓部分は**1/2**

要件

当補助金では、優れた素材や技術等を活かした自社の製品やサービスを保有している中小企業者等が、海外展開やそれを見据えた全国展開のために、新商品・サービスの開発・改良、ブランディング等を実施することにより、海外のマーケットで通用するよう商品力・ブランド力を高め、新たな海外での販路開拓の取組を支援します。補助事業実施に際し、以下の要件を満たす必要があります。

① 海外での販路開拓を目指す事業計画を策定すること

※ただし、海外展開を見据え、その前段階として国内での販路開拓に取り組む事業計画は、1～2年目の事業計画に限り、補助事業として認められます。

② 支援パートナーが提供する支援サービスを受けること

支援パートナー制度

中小企業庁が選定した海外販路開拓等のプロフェッショナル事業者である「支援パートナー」が事業実施を支援します。海外販路開拓・拡大に資する支援パートナーを自ら選択し、支援パートナーとの協議の上、事業計画を策定し、補助金申請を行ってください。

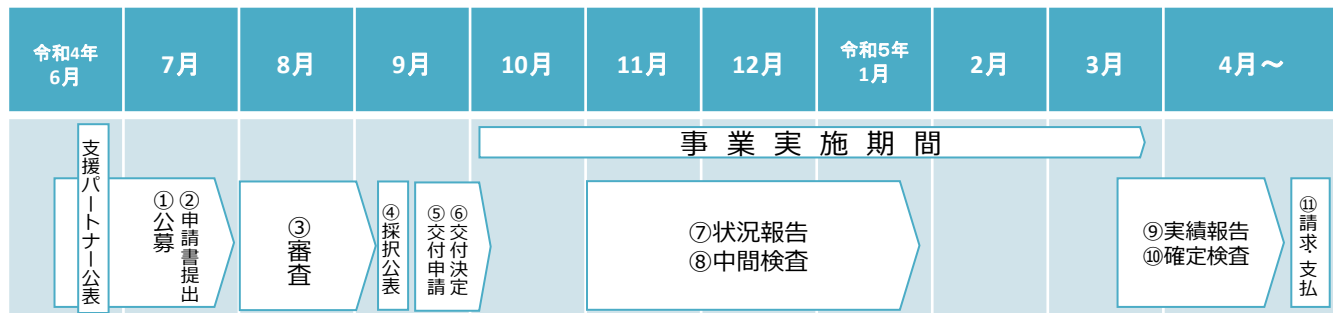
補助対象の経費

当補助金では、以下の費用が補助対象経費となります。

- ①謝金 ②旅費 ③借損料 ④通訳・翻訳費 ⑤資料購入費 ⑥通信運搬費 ⑦広報費
- ⑧マーケティング調査費 ⑨産業財産権等取得等費 ⑩展示会等出展費 ⑪雑役務費
- ⑫講座受講料 ⑬原材料等費 ⑭機械装置等費 ⑮設計・デザイン費
- ⑯委託・外注費 ※WEBプラットフォーム上のサービス利用費も含まれます。

※補助対象の経費は、今後変更となる場合があります。詳細は公募要領（後日ホームページに掲載）をご確認ください。

スケジュール



※スケジュールは目安です。

※jGrants（電子申請システム）での公募申請受付を予定しています。GビズIDプライムの発行に2～3週間かかりますので、補助金の申請をお考えの方は事前のID取得をお勧めします。

➔ <https://www.jgrants-portal.go.jp/>



お問い合わせ先

各都道府県を管轄する経済産業局へお問い合わせください。

近畿経済産業局：06-6966-6054

： kin-brandshitsu@meti.go.jp

福井県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県

中国経済産業局：082-224-5659

： cgk-jb@meti.go.jp

鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県

四国経済産業局：087-811-8517

： shikoku-shinjigy@meti.go.jp

徳島県、香川県、愛媛県、高知県

九州経済産業局：092-482-5497

： kyukokusai@meti.go.jp

福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県

沖縄総合事務所：098-866-1755

： jb-okinawa@meti.go.jp

北海道経済産業局：011-756-6718

： hok-new-biz@meti.go.jp

東北経済産業局

：022-221-4923

： thk-brand@meti.go.jp

青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県

関東経済産業局

：048-600-0264

： kanto-jb@meti.go.jp

茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、新潟県、長野県、山梨県、静岡県

中部経済産業局

：052-951-0521

： chiiki-katsuyou@meti.go.jp

愛知県、岐阜県、三重県、富山県、石川県